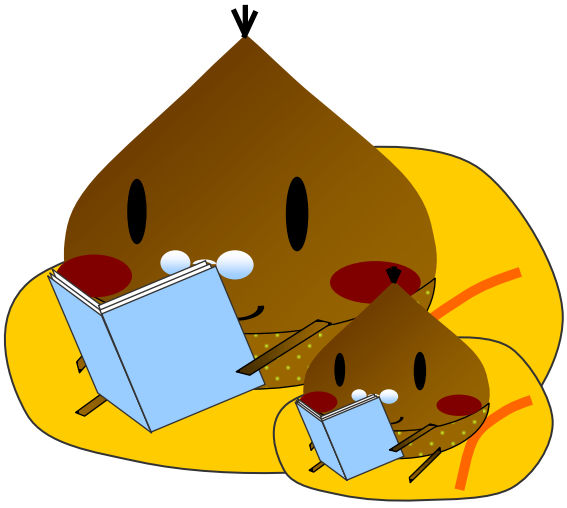
能勢町子ども読書活動推進計画



平成２８年８月

能勢町教育委員会

目　　次

１．はじめに

２．計画の基本的な考え

３．計画推進の期間

４．読書活動の推進
（１）環境づくりと機会拡大の方策
（２）親子の関わりの方策
（３）読解力・コミュニケーション力の養成の方策

５．中学生・高校生の読書活動について

６．読書活動に関する広報および啓発

７．読書活動を推進するための今後の取組

１．はじめに

子どもの読書活動は、「子ども（注１）が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第２条）です。

最近ではテレビ、インターネット、携帯電話等の様々な情報メディアの普及にともない、生活をしていくうえでの利便性はますます高まり、生活様式にも変化が生じてきています。このような状況の中で子どもたちの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

子どもたちの読書活動を推進するため、国は平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。大阪府では、平成 28 年 3 月に「第３次大阪府子ども読書活動推進計画」が策定されました。

本町においても、国・府の計画と整合を図りながら、「能勢町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書習慣が身につくように環境整備のための基本的な考えや方策を示すこととしました。

（注１）「子どもの読書活動の推進に関する法律」第２条で規定された、おおむね 18 歳以下の者をいう。

２．計画の基本的な考え

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにし、人との絆を育み、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。乳幼児期に読書に対して最初の興味を持ち、学童期前後に読書習慣が身についた後、高校卒業後も一生を通じて読書の喜びが得られるようにするための成長段階に応じた読書環境の整備・充実が必要です。

子どもが本をよく読むようになるための条件は、身近に本があることと子どもと本をつなぐ「人」が存在していることだと言われています。

本を通じて、言葉を学び、知識を獲得し、思考を深化し、創造する力や表現力を磨くとともに、会話をはじめとする情報発信能力が涵養されることにより人と人とが繋がります。

つまり読書は自己教育の中心としての役割を果たすだけでなく、コミュニケーション力を養う有効な手段でもあります。

乳幼児期から読書に親しみ、生涯を通じて読書を楽しめる環境を整えていくとともに、読書を通して、世代を超え地域の実情にあわせた人づくり、地域づくりを目指すことを目的に、子ども読書活動の推進に関する取り組みの方向性や施策について計画的な推進のための指針となるものが「能勢町子ども読書活動推進計画」です。

３．計画推進の期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

４．読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの身近なところで本と親しむことができる環境をつくることが大切です。

とりわけ、乳幼児期において、子どもは大人から民話や物語等を聞いたり、読書をしている大人の姿をみたりするなどして読書に対する意欲が高まり、読書を身近に感じるとともに読書の習慣化につながることが期待できます。

子どもが自主的・習慣的な読書活動を身に付けていくためにも、保護者をはじめ、まわりの大人自らが子どもの読書活動に理解と関心を持つことが特に重要です。

このため、保護者はもとより地域全体で読書活動を推進する機運を一層高める必要があります。

（１）環境づくりと機会拡大の方策

子どもの成長段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書の幅を広げ、読書体験を積めるような機会を提供できる環境づくりに努めることが必要であることから、以下の取組みを推進することとします。

・保育所・幼稚園・学校・各地域団体に必要な図書を団体貸出で提供します。
・放課後に児童を対象に学校司書によるおはなし会をします。
・能勢町生涯学習センター図書室（以下、「図書室」という。）で「としょしつまつり（注２）」を年２回以上開催します。
・本のリサイクル市を開催し無料で本を提供することにより、本を身近に感じられるよう努めます。
・子どもの調べ学習にはレファレンス（注３）サービスを行います。
・図書室の日常業務を通して、資料の探し方、書架への本の並べ方など、図書室を利用する際に役立つ情報を伝えるとともに、職業に対する意識を深められるよう読書活動の推進に努めます。
・図書室で読み聞かせボランティアと図書室司書によるおはなし会を定期的に開催します。
・子どもの夏休みの課題図書の本の収集に努めます。
・毎月テーマをかえて本の収集、展示に努めます。
・乳幼児４ヶ月検診時に、図書室の案内・おはなし会の案内・児童本などを紹介し、読書活動の推進に努めます。
・豊能地区３市２町公立図書館広域利用（注４）の推進に努めます。
・学校図書室に専任の学校司書を配置し、児童生徒が学校図書室に親しみを持てるような館内の環境づくりに努めます。

（注２）子どもの読書活動普及のために、情報媒体を活用した子どもの読書に関わる日の啓発とその趣旨にふさわしい、「おはなし会」、「人形劇」など、多様な子ども向け行事を図書室で開催する行事のこと。

（注３）何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館職員が仲介的立場から、求められている情報あるいは資料を提供ないし提示すること。

（注４）豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町に居住する個人が地区内各市町村の図書館の利用ができる制度のこと。

（２）親子の関わりの方策

家庭は、子どもが初めて本と出会う場であるだけでなく、読書に対する興味や関心を培う上でも重要な役割を担っています。

保護者による絵本の読み聞かせは、読み手の言葉によって、物語の楽しさを知り、子どもを絵本の世界へと引き込んでいくとともに、想像力を豊かにしてくれます。

この乳幼児期における体験が、子どもと読書を結びつけるとともに、家族で共に過ごした時間は、成長後その子の心を支え続ける大切な思い出になります。

「子どもに本を読ませよう。」とするのではなく、「子どもと一緒に本を楽しもう。」という、環境をつくります。

・ブックスタート事業（注５）を通じて、ボランティア団体による読み聞かせや親子のふれあいを深める読書活動を奨励します。
・ブックプレゼント事業（注６）を実施し、子どもと保護者が一緒に絵本を読むことの楽しさ、ふれあいの大切さを伝え、家庭で積極的に保護者が子どもと絵本を読むという意識の向上と機会の拡大を図ります。
・絵本に親しみ、読み聞かせをする大人を対象に「絵本読み聞かせボランティア養成講座」を実施し、ボランティア全体のスキルアップを図るとともに、新規ボランティアを養成するよう努めます。

（注５）乳幼児健診に参加したすべての赤ちゃんと保護者に、絵本の入ったブックスタートパックを、説明の言葉とともにプレゼントする事業のこと。

（注６）就学前の子どもたちの誕生月に毎年絵本を１冊プレゼントする事業のこと。

（３）読解力・コミュニケーション力の養成の方策

インターネットでの情報収集は、自身が興味のあるところを必要な文脈から読み取ることができ、とても効率的である一方、読書のように深く物事を考えるということには繋がりにくいものです。

読書によって得られる効果は、感受性を豊かにし、想像力をたくましくし、思考能力を鍛え、表現力を養うことにあります。

自分なりの読書法を身に付けると、その解釈力を応用して、世の中や人生を読み解いていくことができるようになります。

・子どもがいる各家庭において、家族が一緒に本を読むひとときを設ける「家読（注７）」を推進するための啓発をします。

（注７）本を読んで感想を話し合ったり、好きな本をすすめたり、家族や身近な人と読書習慣を共有する取組みのこと。

５．中学生・高校生の読書活動について

中高生の読書活動の目標とする姿は、本との関わりを広げ、本を元に自己洞察力を深めていくこ

とにあります。

読書により思考力が豊かになり、論理的に自分の思考を表現する力も伸びていく時期であり、多くの本に触れることは読書を楽しみ学ぶ力を身に付けていく上でとても重要です。

しかし、最近ではインターネット、携帯電話などの普及で、子どもたちの「読解力」の低下や読書離れ、文字・活字離れが心配されるなかで、身近な素材を活用して成果をあげているとされるものの一つが NIE（注8）です。

「読解力」だけでなく、身近な記事に親しみながら家族や友人との対話を深め、コミュニケーション力を身に付けることにも繋がります。

また、NIE とは別に、特に中学校において、朝の授業が始まる前に少しだけでも読書の時間を設けることにより、脳が活性化する等の副次的な効果も期待できることから「朝読（注9）」を推進します。

中高生が読みたいと思う本等と出合う機会を拡大することがとても重要です。

【現状】

この時期、部活動や塾通いをする生徒が増え、さらにテレビ、インターネット、携帯電話等の急激な普及により、読書への興味が薄れ、中高生の読書活動にも大きく影響し、図書室の貸出状況は著しく低迷している状況にあります。

また、本町では移動手段に恵まれず、特に遠方に住んでいる子どもが図書室を利用しにくい環境にあることも原因のひとつと言えます。

【課題解決の方策】

読書離れ、活字離れの進む中高生にどうすれば本に興味を示してもらえるか、図書室を利用してもらえるか、読みたいと思える本と出合えるか、同時にその機会があるかが課題であるといえます。

このため、中高生を図書室に惹きつける方策として、魅力的な蔵書構成とする工夫はもとより、映画・ドラマの原作、あるいは偉人・尊敬できる方やお気に入りの著者に関する身近な話題の新刊図書・ロングヒット作品の情報提供や学校図書室と連携し学校司書はもとより同世代の生徒による「本の帯」のような中高生に読んでほしいお薦め本ポスター等の作成・掲示による啓発に努めます。

著者の作品への想いや読者のエピソードに共感し、心に響く仕掛けをはじめ、調べ学習に役立つあるいは自発的・内発的に本を読みたいと思うきっかけづくりを強化していきます。

（注８）NIE（Newspaper in Education＝「エヌ・アイ・イー」）は、学校などで新聞を教材として活用すること。

（注９）朝の読書運動は、小・中・高等学校において、読書を習慣づける目的で始業時間前に読書の時間を設ける運動のこと。

６．読書活動に関する広報および啓発

子どもが自主的に読書を行うためには、子どもの周りの大人が、それぞれの立場から読書活動に

理解と関心をもって子どもに接することが大切です。

読書活動の意義や重要性について理解と関心を深められるよう、広報誌やホームページ等に新規購入図書等の情報掲載や図書室司書によるおすすめ本を紹介するなど、啓発・広報活動を推進します。

【図書室における取組】

・「広報のせ」で、おはなしかい・新刊図書のお知らせ等の情報を提供します。
・能勢町ホームページで図書室の情報を提供します。
・図書室だよりを不定期で発行し、各学校・公共施設等に情報を提供します。
・新刊図書の紹介を図書室で情報を提供します。
・毎月テーマを掲げた推薦図書コーナーを設置し情報を提供します。
・おはなし会・としょしつまつりの開催案内を各機関に情報を提供します。

7．読書活動を推進するための今後の取組

子どもの読書活動を推進するには、成長段階に応じて家庭・地域・学校がそれぞれの役割を担うとともに、図書室を拠点に団体貸出を行うなどそれら関係機関と密接に、有機的に連携・協力したネットワークを構築することが大切です。

【読書活動の取組】

・学校図書室と授業との連携を強化し学習を支援します。
・学校司書によるブックトーク（注１０）を実施します。
・定期的に学校司書と図書室司書で会議を実施します。
・図書室で低学年・高学年・ヤングアダルト（注１１）向けおすすめ図書のチラシを作成し、学校図書室で情報を提供する等連携します。
・図書室を知らない子どもに授業の一環として図書室利用のオリエンテーションを実施します。
・お父さんの読み聞かせを推進します。
・手作り絵本コンクールや読書感想文コンクールを実施します。
・ビブリオバトル（注１２）等の手法により本との出合いの機会を拡大します。
・読書意欲を高めるため、シールラリーの実施、読んだ本を記録する読書ノート制度を推進します。
・おはなし会スタンプカードを実施します。

（注１０）一定のテーマにそって、何冊かの本をいろいろな角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらうための取組みのこと。

（注１１）12 歳～18 歳の者をいう。

（注１２）面白いと思う本の魅力を 5 分間程度で紹介しあう書評合戦のことで、「読みたくなった」と思った聴衆の投票数で勝敗が決まる。